

議員提出意見書案第 2 号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 99 条の規定による別紙意見書を須賀川市議会会議規則（平成 28 年須賀川市議会規則第 1 号）第 14 条第 2 項の規定により提出します。

令和 2 年 6 月 2 5 日

総務常任委員長 本 田 勝 善

須賀川市議会議長 五 十 嵐 伸 様

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済状況が不透明さを益々強め、深刻な地方税収の落込みも危惧される中で、住民サービスの維持及び提供は難しさを増しています。加えて、福島県は、東日本大震災からの復興も進められている中、今年の台風第19号による被害の復旧もままならない状況にあり、県内自治体を益々ひっ迫させています。

これら、諸課題の解決には、地方財政の充実・強化が不可欠となりますので、2021年度の政府予算及び地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、政府に下記の事項の実現を求めます。

### 記

- 1 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策等、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 新型コロナウイルス対策として、政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」は、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況及び自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
- 3 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
- 4 2020年度から始まった会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保を図ること。
- 5 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。
- 6 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的に改善すること。

また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響

を十分検証し、代替財源の確保を始め、財政運営に支障が生じることがないよう対応すること。

7 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能を強化し、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化等の対策をとること。

8 地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和2年6月 日

福島県須賀川市議会議長 五十嵐 伸

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

経済産業大臣

宛

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）